OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	フランス「非公式帝国」構想とメキシコ（1821-1867）：君主制論・自由貿易政策・借款供与に着目して
Author(s)	井上, 拓土
Citation	パブリック・ヒストリー. 2025, 22, p. 19-35
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/102066
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

Public History: Journal of History for the Public, **22**(2025), pp. 19–35.

研究ノート

フランス「非公式帝国」構想とメキシコ（1821–1867）

君主制論・自由貿易政策・借款供与に着目して

井上拓土

1　はじめに

19 世紀フランス帝国史は近年、新たな展開を迎えている。フランス帝国史研究はこれまでアンシャン・レジーム期の「第一期植民地帝国」と、ナポレオン戦争後の「第二期植民地帝国」を区分して理解してきた。七年戦争での北米喪失やナポレオン戦争下でのルイジアナ売却、ハイチの独立など、18 世紀後半から 19 世紀初頭にかけての一連の出来事が、この境目に位置している。この時代区分を支えてきたのは、1815 年から 1870 年までのフランス植民地の領土的な狭さであった。革命後のフランスは新しい「第二期植民地帝国」を徐々に構築し、第三共和政期以降のアフリカ横断政策や仏領インドシナの形成を経て、その領域を最大まで拡張したが[(1)]、この単線的な理解は 1815 年から 1870 年までのフランス帝国全体の実態解明を後景に追いやってきた。トッド（2021）はこの研究動向を問題視し、帝国の実態を植民地の拡張という事象に限定して考察しようする分析視角から離れ、直接統治した植民地にとどまらないフランスの影響下にあった国を含めた「非公式帝国」（informal empire）[(2)]の実態に目を向けている[(3)]。19 世紀のフランス帝国は実際に、エジプトをはじめとしたアラブ世界、オスマン帝国、独立後のハイチ、そしてメキシコにおいて政治的・経済的影響力を強め、「非公式帝国」を形成していたとトッドは主張するのである[(4)]。「第二期植民地帝国」については、ハイチの

(1)　19 世紀以降のフランス植民地帝国史研究として、Henri Brunschwig, *Mythes et réalités de l'impérialisme colonial français, 1871–1914*, Colin, 1960; Robert Aldrich, *Greater France: A History of French Overseas Expansion*, Macmillan Press, 1996 を参照。フランス植民地帝国史の通史で最新のものは Leonard V. Smith, *French Colonialism: From the Ancien Régime to the Present*, Cambridge University Press, 2023 を参照。

(2)　「非公式帝国」論の重要な出発点となるのは、ギャラハーとロビンソンによる論文（1953）である。John Gallagher, Ronald Robinson, 'The Imperialism of Free Trade', *The Economic History Review*, New Series, 6 (1953), pp. 1–15 を参照。彼らはイギリスが植民地の拡張・支配だけでなく、自由貿易を通じた間接的な政治・経済的支配を行っていたと論じた。

(3)　David Todd, *A Velvet Empire: French Informal Imperialism in the Nineteenth Century*, Princeton University Press, 2021 を参照。

(4)　ほか、19 世紀フランス「非公式帝国」論を展開する先行研究として、Dzavid Dzanic, 'France's Informal Empire in the Mediterranean, 1815–1830', *The Historical Journal*, 65, 3 (2022), pp. 663–684 ; Edward Shawcross, *France, Mexico and Informal Empire in Latin America, 1820–1867*, Palgrave Macmillan Cham, 2018.

独立以後、植民地政策の重点がカリブ海からアルジェリアへと移行したとの理解が一般的であるが[5]、トッドの研究は、ながらく等閑視されてきたラテンアメリカや西アジアに対するフランス帝国の実態に迫るものである。

こうした問題意識をふまえて本稿が注目するのは、独立以降のメキシコとフランスの政治・経済的な関係である。フランスは、1861 年に当時メキシコ共和国を率いていたフアレス政権が内戦のために外国債の利息支払い停止を宣言したことを口実に、イギリス、スペインと共同出兵を行った（メキシコ出兵）。フランスはその後、首都メキシコシティを占領し、オーストリア皇帝の弟マクシミリアンを傀儡の皇帝として据えている。トッドは、この一連の過程のなかで特に借款の供与を重要視し、フランスのメキシコ進出をフランス「非公式帝国」の形成という観点で捉えている[6]。これはイギリス帝国史研究における「ジェントルマン資本主義」（gentlemanly capitalism）論[7]、すなわちイギリス帝国拡大の原動力としてロンドン（シティ）の金融・サーヴィス利害を強調するイギリス帝国史解釈を意識した見解である。しかし、フランスが対メキシコ借款の供与を本格的に展開し始めるのは 1850 年代に入ってからのことである。19 世紀フランスの「非公式帝国とメキシコ」という観点から新しい仏墨関係史を明らかにするためには、より長期の時間軸でフランス帝国のメキシコ進出を捉える必要があるだろう。

本稿は、メキシコがスペインから独立した 1821 年からフランスの傀儡政権であるマクシミリアン帝政が崩壊する 1867 年までのおよそ半世紀を視野に入れ、メキシコにおけるフランス「非公式帝国」の実態を明らかにする。フランス帝国のメキシコ進出の原動力を金融利害のみをもって説明するのではなく、政治的イデオロギーの連関や自由貿易の展開にも等しく目を配る。第 1 章では、仏墨間の政治的イデオロギーの連関に焦点を当て、自国に協力的なメキシコ政治指導者を取り込んだフランス「非公式帝国」の政治的な側面を明らかにする。第 2 章では、借款の供与が本格化する 1850 年代以前から仏墨間貿易が盛んに行われていたことを踏まえ、フランスによる自由貿易の追求を軸に、フランス「非公式帝国」形成の過程と限界に着目する。そのうえで第 3 章では、トッド（2021）やほか最新の研究に依拠しながら、1850 年代以降の対メキシコ借款の供与に注目する。フランス「非公式帝国」の実態を明らかにするうえで、メキシコがフランス「非公式帝国」の一部であったという理解が、1850 年代以降に限らず長期的な視野でどの程度の妥当性をもつのか検討してみたい。

(5) グザヴィエ・ヤコノ（平野千果子訳）『フランス植民地帝国の歴史』白水社、1998 年、7–10 頁；平野千果子『フランス植民地主義の歴史 ── 奴隷制廃止から植民地帝国の崩壊まで』人文書院、2002 年、21 頁、85–86 頁。

(6) Todd, *op. cit.*, pp. 218–226. ほか David Todd, Alexia Yates, 'Public Debt and Democratic Statecraft in Nineteenth-Century France', in Nicolas Barreyre and Nicolas Delalande (eds.), *A World of Public Debts: A Political History*, Palgrave Macmillan, 2020, pp. 79–106. を参照。

(7) P. J. ケイン、A. G. ホプキンズ（竹内幸雄・秋田茂訳）『ジェントルマン資本主義の帝国 I 創世と膨張 1688–1914』名古屋大学出版会、1997 年を参照。彼らは産業資本よりも金融資本に重きを置いて帝国の拡大を説明することで、前述のギャラハーとロビンソンの理論の批判と拡張を行った。

2 「君主制論」とメキシコ

(1) メキシコ保守派の君主制論とフランス

フランス帝国のメキシコ進出を下支えした要素として、フランス政策当局とメキシコ保守派の政治思想・統治理念というイデオロギー面での連関が挙げられる。フランスの傀儡政権であるマクシミリアン帝政の樹立は、「メキシコに最も適した政治体制は君主制である」というメキシコ保守派のイデオロギーをフランス政策当局が巧みに吸い上げた、政治思想面の非公式な連鎖・共振の帰結である。以下では、まずその事実を検証していく。

メキシコは、1821年にアグスティン・デ・イトゥルビデを君主とする立憲君主国としてスペインからの独立を果たした。1823年にはサンタ・アナ将軍が共和制を支持して反乱を起こし、翌年にはメキシコ合衆国憲法が制定され、連邦共和国となる。メキシコの政界では主に「保守派」、「穏健自由派（エスコセス派 Escocés）」、「急進自由派（ヨーキーノ派 Yorkino）」の間で政治闘争が繰り返された[8]。保守派は、強力な中央集権制、伝統的寡頭支配層による安定と平和、カトリシズムの国教化などを主張した。穏健自由派は、カトリック教会や軍人など、寡頭支配層の特権については一部容認したが、原則としては共和制支持者であった。政治制度においては、連邦制を支持する者もいれば、中央集権制（議会大統領制）を支持する者もいた。急進自由派は共和制下の連邦制支持者で、アメリカの自由主義や共和主義に陶酔したものが少なくなかった。

これまで、19世紀の仏墨関係史、あるいはマクシミリアン帝政期に関しては、「保守派と帝国主義勢力の敗北に重要な貢献をした」自由主義勢力を主軸に据えた解釈が一般的であった[9]。しかし、パニ（2002）やヤン（2012）などに代表されるように、近年ではマクシミリアン帝政をメキシコの歴史とは無関係で異質なヨーロッパによる押し付けと見做すのではなく、メキシコの主体的な経験として再考する研究が現れている。メキシコ自由主義勢力だけでなく、保守派・君主制論者の主体性も同様に検討することによって、連邦共和制をメキシコ近代史の終着点と理解し、「通らなかった政治的道筋を公式の歴史地図から消してしまう」という単純化を克服するべきとの立場である[10]。この流れを汲みながら、これをフランス「非公式帝国」論に昇華させたのがショークロス（2018）であった。彼は、君主制樹立というナポレオン三世の干渉を支持するメキシコ保守派の決断を、メキシコ国民への裏切りとしてではなく、ひとつの合理的選択として検討の俎上に載せる[11]。

(8) 牛島万『米墨戦争とメキシコの開戦決定過程 ── アメリカ膨張主義とメキシコ軍閥間抗争』彩流社、2022年、53–63頁。

(9) Kim D. Butler, Aline Helg, 'Race in Postabolition Afro-Latin America', in Jose Moya (ed.), *The Oxford Handbook of Latin American History*, Oxford University Press, 2010, pp. 269–270.

(10) Erika Pani, 'Dreaming of a Mexican Empire: The Political Projects of the "Imperialistas"', *The Hispanic American Historical Review*, 82 (2002), pp. 1–31; Eric Van Young, *Writing Mexican History*, Stanford University Press, 2012, pp. 160–161.

(11) Shawcross, *op. cit.*, pp. 3–5.

1828 年、急進自由派のビセンテ・ゲレロが暴力的な方法で政権を奪取した。ゲレロはスペイン人追放や黒人奴隷制の廃止、教会財産の接収など自由主義的改革を押し進めたため、スペイン軍による再征服戦争を誘発した。サンタ・アナ将軍の活躍によりスペイン軍は撃破されたが、混乱に乗じて、保守派のアナスタシオ・ブスタマンテがクーデタによって政権を奪取した。このような国内の政治闘争に限らず、奴隷制廃止への不満を理由に 1836 年にテキサスが独立するなど、地方諸州の独立の動きも加速していた。さらにはアメリカが 1845 年にテキサスを併合し、翌年には米墨戦争（1846–1848）が勃発するなど、アメリカの拡張主義政策も混乱の原因であった[(12)]。

メキシコの保守派の一部はこうした政治的不安定を鑑みて、立憲君主制を強く支持した。保守派の機関紙である『エル・ソル』(*El Sol*) には、早くも 1822 年 5 月 11 日の段階で次のような記述がある。

> 人々は自らの意見を述べるうえで自由であり、したがって、我々の置かれている状況において、穏健な立憲君主制は不都合な点が少ないと考えている。というのも、たとえ秩序だった共和制が最も幸福な政府であるとわかっていても、その樹立には乗り越え難い困難があると考えられるからである。
>
> 我々は、穏健な君主制は、名目はともかく、実際には共和制（的）であると断言しているため、矛盾していると非難される。（中略）前者では行政権の長が永続的であり、後者では取り換え可能であるという違いを除けば、（君主制か共和制かという）この事情は人々には小さなものに見えるかもしれない。しかし、（行政権の長の取り換えが可能な共和制は）我々を恐怖に陥れる。（括弧内筆者）[(13)]

ここでは共和制そのものを批判しているのではなく、メキシコ社会は共和制を受け入れる準備ができていないがゆえに、穏健な立憲君主制こそ政治体制として最も適していると主張している点が重要である。当時のメキシコにおいては、共和制は人々の権力への野心を駆り立て、国家の破滅につながりかねないと考えられていた。ほかにも、1840 年 8 月にはメキシコ保守派外務大臣エストラーダ José María Gutiérrez de Estrada が、ブスタマンテ大統領に向けて立憲君主制を支持する書簡を記している。エストラーダは、共和制の信奉者が長い年月を経ても理想的で安定した共和制を実現できなかったのであれば、その制度はメキシコのニーズに適していなかったに違いないと述べたうえで、立憲君主制も共和制と同様に、あるいは

(12) 米墨戦争前後のアメリカの拡張主義に関しては、二瓶マリ子「19 世紀前半、米国の領土拡大と大西洋革命 ── テキサスを中心に」、荒川正晴ほか編『岩波講座世界歴史 16 国民国家と帝国：19 世紀』岩波書店、2023 年、247–269 頁；牛島、前掲書を参照。

(13) *El Sol*, 11 May 1822, pp. 202–204, in Laura Martínez Domínguez, « La Prensa Liberal y Los Primeros Meses de la Independencia : *El Sol*, 1821–1822 », thesis que para obtener el grado de maestria en historia, Universidad Nacional Autónoma de México, 2010, pp. 101, 110–111.

それ以上に、国民の自由と幸福を実現すると確信していたのである[14]。

フランスにおいても、（立憲）君主制論は保守的な自由主義者の間で賛同を得ていた。フランソワ・ギゾーやアレクシ・ド・トクヴィル、バンジャマン・コンスタンなどの代表的な自由主義思想家は、価値理念としての自由を賛美し、かつその実現のために精力を傾けた。権力乱用に対する個人の自由の制度的保障は、もちろん、不可欠な条件として提示していた。しかし、彼らの自由の観念はつねに「権威・秩序」あるいは「節度・規律」に裏付けられたものであった。1789 年の精神を継承しつつ、革命の衝動は抑えねばならぬという彼らの前提に、自由主義を標榜しながらにも保守的思想の浸透が見受けられる。近代フランスの保守主義と自由主義には共通項があり、ギゾーやトクヴィルに代表されるこうした思想は「自由保守主義」とも形容される[15]。いわゆる自由主義思想家も、立憲君主制を前提としていたのであり、実際に、19 世紀中葉のフランスはそのほとんどが君主制のもとにあった。ナポレオン戦争終結後の復古王政（1815–30 年）は、1814 年憲章に基づく立憲君主政であった。ルイ・フィリップを国王とした七月王政（1830–48 年）も、1830 年憲章に基づく立憲君主政である。19 世紀中葉においてフランスが立憲君主政を放棄したのは、第二共和政（1848–52 年）の 4 年間だけであり、ナポレオン 3 世による第二帝政（1852–70 年）も、1852 年憲法に基づく立憲君主政である。しかし、1815 年以降フランス政治を規定した君主制は、フランス革命以前の「旧体制」の復活ではなく、革命時代の多くの革新を取り入れた、いわば試行錯誤を経た君主制であった。

メキシコに最も適した政治形態は君主制であるという主張は、フランスの政治家においても見受けられる。たとえば、1822 年 12 月から 1824 年 8 月までフランス外相を務めたシャトーブリアン François-René de Chateaubriand は、共和制に強く傾きつつあるメキシコの政治状況をみて、1821 年から 22 年にかけて『エル・ソル』が主張した君主制支持の論調に同意し、実行不可能な共和制のユートピアを作ろうとするよりも、旧スペイン植民地は立憲君主制を採用すべきであり、それがメキシコに最も適した政治形態であると論じていた[16]。『エル・ソル』やシャトーブリアンの論調は、メキシコにおいては、第一帝政（イトゥルビデの帝国）が崩壊して以降は少数派であり続けたが、ヨーロッパでは一定の共感を得ていた。1828 年のゲレロによる暴力的な政権奪取は、ヨーロッパの反共和主義を加速させた。パリで発行された王党派の新聞『ラ・コティディエンヌ』(*La Quotidienne*) は、メキシコにおける自由主義の拡大の危険性を次のように論じている。

> 何千もの市民が家を追われ、500 の裕福な家族が貧困に陥り、800 人が虐殺され、巨大な街が略奪を前に放置され、2500 万（フラン）が略奪者の餌食となり、女性は強姦され子供が虐待され、あらゆる権利が足下に踏みにじられる…、これが自由主義のもとの「自

(14) Frank J. Sanders, 'Jose Maria Gutierrez Estrada: Monarchist Pamphleteer', *The Americas*, 27, 1 (1970), p. 60.
(15) 中谷猛『近代フランスの思想と行動』法律文化社、1988 年、15–19 頁。
(16) Shawcross, *op. cit.*, pp. 100–101.

由」なのだ。あなたは私たちの自由を中傷している、と哲学者たちは言うだろう。しかし、メキシコの惨状はあなた方の教義の応用ではないか？私たちにも似たようなこと（フランス第一共和政）があったはずだ。彼らは私たちをそんな「幸せな」時代に戻したいと思っているのだろう。（しかし）社会の維持を規定する道徳的法則から自由になることが許されたとき、その瞬間からあらゆる残虐行為が認められるのである。（括弧内筆者）(17)

『ラ・コティディエンヌ』の記事は、共和主義に対する強い懸念と反発を示しており、フランスで共有された反共和主義の傾向を浮き彫りにしている。こうした論調は、メキシコの保守派とフランス政策当局の間に存在したイデオロギー的な共振をさらに際立たせるものであった。メキシコの保守派にとって、共和制は社会秩序の崩壊と暴力の蔓延を招く危険な思想と映り、これに対抗するための君主制論が保守派の間で根強く支持された。シャトーブリアンのようなフランスの政治家がその立場を支持し、君主制の適用をメキシコの「最も適した政治形態」として主張することで、フランスとメキシコの保守派は政治思想的に結びついた。こうした両者の結びつきが、後のマクシミリアン帝政の成立につながる背景を形成したのである。

(2) 反米主義とパン・ラテン主義

当時のメキシコ保守派には、反米主義とパン・ラテン主義の傾向も見られた。米墨戦争以降は特に、アメリカへの警戒心がメキシコ保守派において強く見受けられた。1849 年に結成されたメキシコ保守党の創設者であるルーカス・アラマン Lucas Alamán は、1830 年にアメリカの拡張を阻止することを目的とした法律を起草した。テキサスに対するアメリカの野心を受けて、テキサスへのメキシコ人移住者を増やしながら、同時に、宗教、言語、習慣がアメリカのものと対立するヨーロッパからの移民も奨励した(18)。マクシミリアン帝政の崩壊後、皇帝とともに処刑された保守派の軍人トマス・メヒア Tomás Mejía もまた、メキシコの自由主義的改革を強く非難していた。彼は、アメリカへの自由の譲歩は、メキシコの宗教、人種、習慣、伝統、言語、家族、財産の消失を招くと警告していた(19)。特に、1859 年にアメリカとの間で交渉されたマクレーン・オカンポ条約（未批准）は、自由主義政権に対する財政的支援と引き換えに、永続的な土地通過権や治外法権などをアメリカに許容するもので、メヒア将軍が非難する最たるものであった。

こうした反米主義やパン・ラテン主義は、フランスでも共感を呼び、結果としてメキシコ出兵とマクシミリアン帝政の樹立に間接的な動機を与えた。フランス外務省からメキシコに派遣されたシュマルツ Julien Schmaltz は、1824 年に本国にあてた書簡で独立直後のメキシコ

(17) 'Atrocités libérales dans le Mexique', *La Quotidienne* (Paris), 27 February 1829, second page.

(18) Shawcross, *op. cit.*, pp. 133–134.

(19) Brian Hamnett, 'Mexican Conservatives, Clericals, and Soldiers: The 'Traitor' Tomás Mejía through Reform and Empire, 1855–1867', *Bulletin of Latin American Research*, 20, 2 (2001), p. 189.

におけるイギリスの経済的・政治的優位を報告している。シュマルツは、ロンドンの融資の展開やイギリスの企業や資本のもとでの鉱山開発にはフランスの資本では対抗し難いと考えた。そのため、フランスは自国の利益を促進するために別の手段を使うべきだと主張した。それが「宗教、習慣、風俗、精神」の類似性であった。

第二帝政期には、ナポレオン三世がこの類似性を基軸としてメキシコを中心とした「ラテン帝国」の形成を試みた。ナポレオン三世の帝国構想には、それぞれの民族が独自の国家を持つことによって平和は実現されるというロマン主義的ナショナリズムが色濃く反映されていた。パン・ラテン主義は、フランスにおける「ラティニテ」(Latinité) という言葉とほぼ同義である。フランスはラテン民族の擁護者であり、「最も文明的である」という自負の下、この「ラティニテ」を有する地域を「帝国」に組み込もうとしたのである[20]。

また、ここでいう第二帝政期の「帝国」とは、第三共和政期以降の帝国と異なり必ずしも植民地化を意味しない。植民地化という名の軍事的征服ではなく、フランスに協力的な皇帝の即位と君主制の樹立によって、「帝国」という政治プロジェクトにメキシコを内包することは、諸国民の解放や国際的正義の貫徹というボナパルティストの建前と適合し、国外においてフランスの威厳を追求しつつ、国内においては「帝国とはすなわち戦争である」としてナポレオン三世の海外政策を批判する、共和制リベラル派に対する反論を用意したのであった[21]。シュマルツやナポレオン三世は、メキシコにおけるパン・ラテン主義の代表的な支持者と捉えることができるだろう。七月王政期の保守系新聞『ジュルナル・デ・デバ』(*Journal des débats*) の 1839 年 3 月 17 日の記事にもフランスのパン・ラテン主義は顕著に表れており、それに加えて、英米に対する対抗心も垣間見える。

> もしヨーロッパが旧スペイン領アメリカの問題に再び介入するとしたら、言語の密接な類似性、思想や記憶の共通性、同じ宗教教育を通じて、スペインだけでなく、フランスにも大きな任務が課されるだろう。これは、無関心と不信仰が最も根付いているような場所においても、非常に重要な事実である。我々は同じ文明圏に属している。フランスは、ヨーロッパとアメリカにおける南方民族、つまり、ゲルマン人の侵略によってラテンの型が消されることのなかったすべての民族の主導者であり、案内者である。フランスは、制度、風俗、習慣において、彼らラテン民族に確かなモデルを示すことのできる唯一の大国だ。フランス人の特徴は、その国の住民が共感できる唯一のものである[22]。

この記事には署名がないが、言葉や考え方が近いことからミシェル・シュヴァリエ Michel

(20) Christina Carroll, 'Imperial Ideologies in the Second Empire: The Mexican Expedition and the Royaume Arabe', *French Historical Studies*, 42, 1 (2019), pp. 78–79.

(21) Ibid., pp. 72–73.

(22) 'Paris, 16 mars', *Journal des débats*, 17 March 1839, front and second page.

Chevalier が寄稿したものである可能性が高い。第二帝政下でナポレオン 3 世の経済顧問として政府に協力し、英仏通商条約の締結（1860 年）にも関わった人物である。英米両国との覇権争いの一環として、メキシコへの介入が位置づけられていることがわかる。それは、テキサス独立と米墨戦争の勃発という、アメリカ合衆国の膨張主義を受けて表面化されたものでもあった。彼のメキシコに関する論考は『メキシコの古代と現代』(*Le Mexique ancien et moderne*) にまとめられ、1863 年にパリで出版されている。フランスのメキシコへの介入を支える思想を明確にして擁護するものである[(23)]。

メキシコ保守党は、初めはサンタ・アナ独裁政権を支持し、中央集権的な国家の編成を要求していた。しかし、アユトラ蜂起（1854 年）とサンタ・アナの亡命によって保守派のビジョンが頓挫すると、次第に、外国の君主による王政の樹立を求める声が大きくなった。メキシコの保守系新聞『エル・ウニベルサル』(*El Universal*) の事務所が 1855 年に自由主義勢力によって破壊されたのち、これを引き継ぐ形で創刊された『ラ・ソシエダ』(*La Sociedad*) には、そのような論考が複数掲載されている。たとえば、1856 年 6 月 10 日の社説「ヨーロッパの介入」(*La intervencíon europea*) には、ラテン民族の独立を維持し、勢力の均衡を保ち、メキシコに秩序と繁栄をもたらすべく、ヨーロッパの介入が必要であると記されている[(24)]。前述のエストラーダもまた、1861 年に小冊子『メキシコとオーストリア大公フェルディナント・マクシミリアン』(*Mexico y el Archiduque Fernando Maximiliano de Austria*) を執筆し、次のように、マクシミリアンの王位継承を明確に推薦しているのである。

> 私は 20 年以上前に、王家の血を引く君主による君主制の採用を提案したが、その人物を指名することはしなかった。（中略）1840 年当時そうであったように、今日も、理性と愛国心に基づき、経験に導かれながら、私はわずかなためらいもなく、これまでは不幸であったが、最良の幸運に恵まれるにふさわしい同胞市民に対して、最も高貴で著名な血筋で、一般に認められ、高く評価された個人的資質をもつ君主一人の手に、彼らの運命を委ねることを強く勧める。いまや滅びつつある祖国の名において、私は彼らに呼びかける。メキシコの君主としてオーストリア大公フェルディナント・マクシミリアンに、ともに一票を投じよう。[(25)]

こうした文脈でフランスはメキシコに軍事介入を行い、マクシミリアン帝政を成立させた。メキシコ保守派の主体性は彼らの抱く君主制論、反米主義、パン・ラテン主義に見出される。マクシミリアン帝政というメキシコの歴史は、フランスによる押し付けという意味合いに加えて、彼らのこうしたイデオロギーも十分に踏まえて理解されなければならない。メキシコ

(23) Shawcross, *op. cit.*, pp. 120–121, 127.

(24) *Ibid.*, pp. 174–175.

(25) José María Gutierrez de Estrada, *Mexico y el Archiduque Fernando Maximiliano de Austria*, Imprenta de Andrade y Escalante, 1863, pp. 17–18. 執筆されたのは 1861 年だが、出版されたのはその 2 年後であった。

出兵、ひいては傀儡政権としてのマクシミリアン帝政の樹立とは、フランス政策当局とメキシコ保守派の政治思想面の非公式な連鎖・共振を踏まえ、これを巧みに取り込んだフランス帝国の拡大戦略でもあった。第二帝政期に限らずメキシコ独立から 1860 年代に至るまで、また、フランスの政治体制に関わらず、フランスのメキシコに対する継続的な関心が浮かび上がる。

3　自由貿易の追求：1820–1840 年代

(1) 仏墨間貿易の展開とフランス「自由貿易帝国主義」政策の施行

本章では、フランスのメキシコに対する自由貿易政策の押し付けに焦点を当てる。自由貿易は 1821 年にメキシコがスペインから独立して以降、少なくとも 1840 年代までフランス政府が極めて重要視していたフランス帝国拡大の方法のひとつであった。すなわちイギリス帝国史研究においてギャラハー、ロビンソン（1953）が提起した「自由貿易帝国主義」[(26)]を、19 世紀中葉フランスもメキシコに対して実践していたのである。それは、領土獲得や主権の拡大といった公式な帝国主義ではなく、メキシコの独立を保ちつつ経済的支配を拡大するフランス「非公式帝国」の構想でもあった。

トッド（2021）は、ナポレオン戦争後、領土拡張主義を道徳的側面から糾弾し、征服否定論のシンボルとされてきたバンジャマン・コンスタンの著作『征服の精神と簒奪：ヨーロッパ文明との関わりにおいて』（*De l'esprit de conquête et de l'usurpation: dans leurs rapports avec la civilisation européenne*、1814 年）や、ナポレオン政権の高官であり、1815 年以降は国際情勢に関する評論を通して有名になった修道院長ドミニク・ド・プラドの著作『現在のアメリカ大陸における植民地と革命』（*Des colonies et de la révolution actuelle de l'Amérique*、1817 年）、ほかにもミシェル・シュヴァリエが記した『北アメリカについての手紙』（*Lettres sur l'Amérique du Nord*、1836 年）などを取り上げ、彼らが示したフランス「非公式帝国」の構想を検証している[(27)]。19 世紀前半フランスの政治家・政治評論家が「非公式帝国」を意識し、彼らの考えが広く人気を博したことは、フランス七月王政末期に首相を務めたフランソワ・ギゾーの、領土獲得・植民地開拓には消極的な外交政策とも一致していた[(28)]。それゆえ、続く七月王政期には、現実として、主権の拡大ではなく、フランス政府あるいは国民に有利となるような条約を締結するための外交政策と軍事介入が展開されていく。メキシコにおけるその最たる例が、1838 年に始まった菓子戦争 (Guerre des Pâtisseries) である。

前提として、フランスのメキシコ進出の動機は、豊富な銀や綿花の獲得にあったというの

(26)　John Gallagher, Ronald Robinson, op. cit., pp. 1–15 を参照。

(27)　Todd, *op. cit.*, pp. 25–65. バンジャマン・コンスタンは征服否定論のシンボルとされた一方で、その征服否定論は「ヨーロッパ内における」征服否定論である点、さらに、戦争にかかるコストを考慮し、商業的関係性の構築を主張している点が重要であり、見逃されてきた点である。

(28)　*Ibid.*, pp. 56–58.

が一般的な理解である[29]。もちろんメキシコの資源はフランスにとっても大きな関心事であり、ナポレオン三世だけでなく多くのフランス人資本家が注目していた。一方で、より長い目で見ると、メキシコは独立からおよそ 30 年間、フランス製品の重要な輸出先であった。主要港はベラクルス、アルバラド、タンピコである。1825 年、入港時に記録されたトン数 42,141 トンの 23％がフランス商船によるもので、これはアメリカ 37％、イギリス 25% に次ぐ値である。このとき、特に多く輸入された製品は、鉄鋼、紙、水銀、蜜蝋、ココア、蒸留酒、ワイン、衣服、メリヤス製品、レース製品、ハンカチ、スカーフ、その他あらゆる布地（絹織物、毛織物、綿織物、ラシャ、平織物、ビロードなど）とパリの物品や工芸品であった。1831 年の時点でメキシコ向け輸出の総額は 3,700 万フランにのぼったと言われる[30]。イギリス、アメリカ、スペインの輸出総額と比較すると劣る値であるが、フランスの他の地域への輸出額と比較すると、他のすべてのラテンアメリカ諸国に対する輸出額の合計（2,800 万フラン）よりも大きく、さらに、すべてのフランス植民地に対する輸出額の合計（3,400 万フラン）をも凌ぐ規模であり[31]、軽視することはできない。品目単位の輸入規模など、仏墨間貿易の詳細な情報は残されていないが、対メキシコ政策において貿易の維持と拡大が極めて重要な政策決定要因であったことは間違いないのである。

（2）菓子戦争（1838–1839）とフランス「自由貿易帝国主義」政策の限界

1828 年 12 月、外国人経営の高級店が立ち並ぶメキシコシティの一大商業センターであったエル・パリアン市場で略奪が発生し、フランス人商人が被害を受けた。さらに、1832 年にもフランス人菓子職人ルモンテルの商店が略奪に遭う。ルモンテルへの賠償金と 1828 年の略奪を含む複数件の賠償を得るために、1837 年 10 月にフランスの首相ルイ＝マティウ・モレは最後通牒を提示し、メキシコに 60 万ペソ（300 万フラン）の支払いを要求した。当時のメキシコ大統領アナスタシオ・ブスタマンテがこの賠償金支払いに応じなかったことを理由に、フランス軍は 1838 年 11 月 27 日にベラクルスに上陸した。1828 年から 1838 年にかけてのフランスの外交官や海軍士官の報告書には、虐殺、暗殺、略奪、恣意的な逮捕、財産や貨物の差し押さえ、航行の妨害、貿易に対する制限措置、フランス人店舗の閉鎖、暴力的な強制貸

(29)　高村忠成「第二帝政とメキシコ ── 帝政支配から共和体制への転換過程を視点として」『創価法学』13 巻 1 号、1983 年、45 頁。

(30)　Jacques Penot, « L'expansion commerciale française au Mexique et les causes du conflit franco-mexicain de 1838–1839 », *Bulletin Hispanique*, 75, 1, 2 (1973), pp. 171–172. この 3,700 万フランについて、メキシコ駐在フランス全権公使ドゥフォディの報告書に基づき、Penot は次のようにまとめている。1831 年時点のフランスとメキシコの貿易総額は 2,900 万フラン、そのうちフランスからの輸出が 2,000 万フラン（うち 1,700 万フランがフランス製品）であった。さらに、アメリカ経由の間接的な輸出が 1,700 万フラン存在したため、これを加えると輸出額 3,700 万フランで確かに誇張はない。メキシコとの貿易総額は、ここにフランスの輸入額 900 万フランを加えた、4,600 万フランとなる。メキシコから輸出された製品は主に銀、コチニールや藍などの染料、バニラ、タバスコ、アニスなどの香辛料であったが、輸出総額は輸入総額の 4 分の 1 程度であった。

(31)　Ibid., pp. 174–175.

し付けの徴収、司法行政の不能といった苦情の数々が列挙されている[32]。軍事介入の結果として、フランスは賠償金を獲得する。しかし、バルトロメア（2021）をはじめとした近年の研究では、この一連の事件の主たる目的は損害賠償請求ではなく、通商条約の締結と貿易の発展にあったと理解されている[33]。

1820 年代末から 30 年代にかけて、メキシコでは地方議会がそれぞれ、外国人の小売業禁止や関税の引き上げなどの保護主義的措置を独自に展開していた。特に外国人の小売業禁止は、メキシコに 21 の商業施設（総資産 883 万フラン）、438 の小売店（総資産 2,031 万フラン）を構えるフランスにとって痛手であった[34]。菓子戦争は、フランス各地の商工業者の、メキシコとの取引に関する外交的・軍事的保護の強い要求の結果、開始されたのである。1820 年代の段階で、ボルドー、マルセイユ、ル・アーブルの貿易商たちは貿易を行うために必要な保障をフランス政府に定期的に求めていた[35]。他にも、財源確保に努めるメキシコ政府が、1829 年にメキシコ市民と外国人に合計 289 万 4,849 ピアストルの融資を強制し、この対象にフランス人商人も含まれていたことも、彼らにとっての不満の種となっていた[36]。フランス人を強制融資から免除し、無制限の小売業や貿易の自由を保障する条項の批准を、メキシコ議会はながらく拒み続けており[37]、このことはメキシコでのフランス「非公式帝国」の構想を妨げる障壁となっていた。

打開策としての砲艦外交（菓子戦争）と通商条約の締結の試みは、フランス「自由貿易帝国主義」政策の実践の一例と捉えて差し支えないだろう。しかし、菓子戦争を経てフランスは最恵国待遇こそ享受するが、1843 年にはメキシコは再びフランス人に限らず外国人小売業の全面禁止を実施した。そのため、菓子戦争の影響は非常に短期的で、商業的利益の拡張にはつながっていない。図 1 は、1827 年から 74 年にかけてのフランス・メキシコ間の海上交通の推移をフランス諸港発着の船舶の総トン数で示したものである。1839 年に通商条約が締結されたあとも海上交通はそれほど増加していないということがわかる。その規模の推移が、フランス・メキシコ間の航行と貿易に対する政治的介入の影響の小ささを裏付けている。また、第 1 章では、フランスに共感的なメキシコ保守派を取り上げたが、保守系新聞『エル・ウニベルサル』も貿易については保護貿易を求めている。1851 年 12 月 20 日の社説「産業なくして自由なし」(No hay libertad sin industria) は、安価な外国からの輸入品はメキシコの産業を阻害し、結果、メキシコの商業に損害を与え、メキシコは農業だけの社会となり、「文明と

(32) Penot, op. cit., pp. 169–170.

(33) Arnaud Bartolomei, « Formaliser l'empire pour favoriser le commerce: Les Stratégies Institutionnelles de la Pénétration Européenne du Marché Mexicain (1821–1867) », *Outre-Mers ; L'impérialisme informel de la France et de l'Espagne au XIXe siècle,* Société Française d'Histoire des Outre-Mers (S. F. H. O. M), 2021, pp. 41–46, 50–53. バルトロメアもまた、論文の冒頭においてギャラハーとロビンソンが提起した「自由貿易帝国主義」論を引用し、イギリス・メキシコ関係史およびフランス・メキシコ関係史研究を整理している。

(34) Penot, op. cit., pp. 178–179.

(35) Baltolomei, op. cit., pp. 42–43.

(36) Ali Laïdi, *Histoire Mondiale de la Guerre Économique,* Perrin, 2016, pp. 327–330.

(37) Penot, op. cit., pp. 180–183.

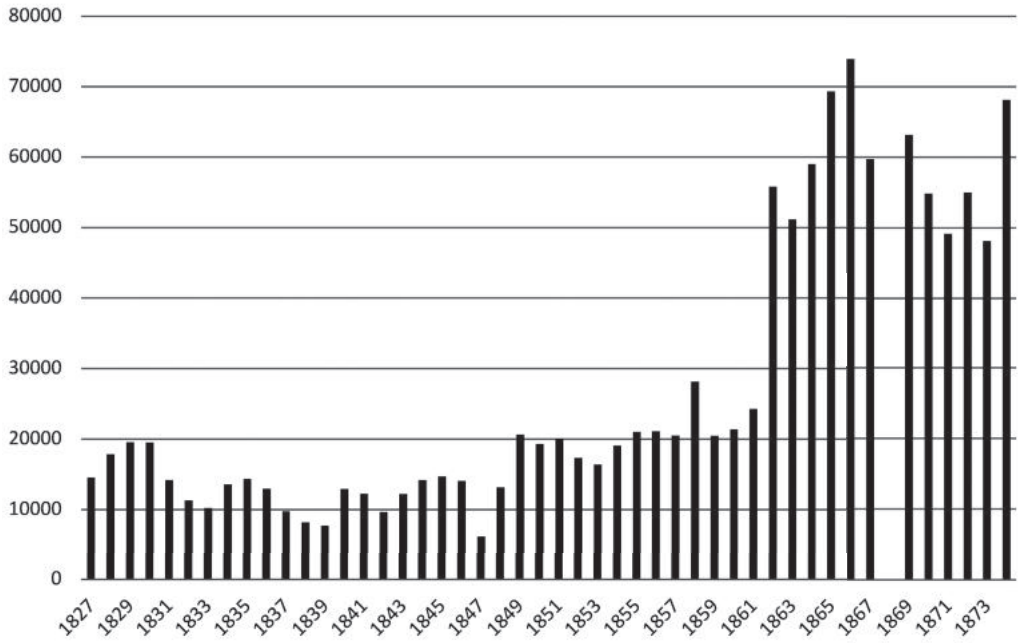


図 1　フランスの港を出入りするメキシコ向け船舶のトン数（1827–1874 年）(38)

真の自由」の道から外れてしまうと警告している(39)。

メキシコの独立から 1850 年前後までは、フランス「自由貿易帝国主義」政策が菓子戦争というかたちで展開されたことは事実である。しかし、結果として、メキシコ独立以後に拡大した仏墨間貿易は 1840 年代に至ってもふるわず、メキシコに対するフランス「自由貿易帝国主義」政策は失敗に終わった。1820–40 年代の仏墨関係史から、フランス「非公式帝国」形成の過程と限界が見て取れるのである。そして、その後の政策の主眼は、通商条約の締結と自国製品の輸出から借款の供与へ移行していく。

4　対メキシコ借款供与の展開：1850–1860 年代

(1) メキシコの財政的困窮とフランスの債務請求

メキシコにおけるフランス帝国拡大の原動力は、1850 年前後を境に貿易から金融へとシフトする。独立以来、産業の荒廃、行政・徴税組織の麻痺のために財政的に困窮していたメキシコは、外国借款に大きく依存していた。フランス国民の間ではメキシコ債券の保有が拡大し、

(38)　Baltolomei, op. cit., p. 54.「フランス植民地および諸外国との通商年表 Tableau décennal du commerce de la France avec ses colonies et les puissances étrangères」に基づくバルトロメアの編集を引用している。縦軸は船舶の総トン数を示している。1868 年のデータは欠落。このデータからは、輸出入それぞれの額や、輸出品目ごとの活況の程度は確認できない。

(39)　Shawcross, *op. cit.*, pp. 169–170.

政府もこれをバックアップした。フランスのメキシコに対する債務請求は外交条約を通して公式化され、最終的には、メキシコ側の返済不能がメキシコ出兵の口実となる。メキシコ出兵のみに焦点を当てると、それは一見、領土獲得や主権の拡大を企図した公式の帝国主義にみえるが、1850 年代からの継続的な借款の展開を踏まえると、フランス帝国のメキシコ進出の本質は、「非公式帝国」の形成にあるとみるのが妥当だろう。

フランスに先んじて対メキシコ借款を供与していたのはイギリス（ロンドン）であった。1824 年 2 月、メキシコはゴールドシュミット商会 (B. A. Goldschmidt and Co.) を仲介してロンドンで債券を発行した。年利 5％で 1,600 万ペソ（320 万ポンド）相当の債券を発行したが、実際に受け取った額は 570 万ペソ（約 114 万ポンド）であった。その後 30 年間で、この 1,600 万ペソの返済と 2,400 万ペソという法外な利息がメキシコに課せられた。さらに、1825 年にはメキシコは同じ額（1,600 万ペソ）を年利 6% で、別の金融商会であるバークレイ・ハーリング・リチャードソン商会 (Barclay, Harring, Richardson and Co.) から借り入れた。実際に受け取った額は 650 万ペソ（130 万ポンド）で、その後 30 年間で 4,480 万ペソの返済（1,600 万ペソの資本金と 2,880 万ペソの利息）が課せられた[40]。発行された債券の額と実際にメキシコが受け取った額の差は、仲介業者への手数料や、あるいは債券が割引価格で売られたことによるものだ。ゴールドシュミット商会とバークレイ・ハーリング・リチャードソン商会の 2 つの金融商会が巨額の利益を得る一方で、メキシコは数百万ペソを借りるために、最終的には数千万ペソを支払わなければならなくなったのである。

一方で、フランスが対メキシコ借款を本格的に供与したのは、1850 年代からである。1851 年から 1853 年にかけて、メキシコはイギリス、フランス、スペインとそれぞれに外交条約を締結した。これにより、メキシコ国内の暴動でフランス人が受けた被害に対する損害賠償請求と、外国の債券保有者による債務請求が一体化され、正式に承認された[41]。メキシコが新たな債券を発行したければ、この国際条約に署名しなければならないという条件の、半ば強制的な締結であり、この外交条約の締結は、メキシコに主権の一部を放棄させ、外国勢力に未払い債務をめぐる軍事介入の論拠を与えるものであった。フランスとメキシコとの間の債務請求を承認する外交条約は、1851 年に 2 件、1853 年に 1 件、締結されている。たとえば 1851 年 12 月 17 日、スルマン・P・フォール社 (Serment P. Fort) およびウィリアム・ドルシナ社 (William Drusina) が代表する債権総額の支払いについて、メキシコ合衆国外務大臣ラミレス José Fernando Ramirez と、フランス全権公使ルヴァスール Auguste Levasseur の間で合意が図られ、署名がなされている。これは、1846 年 2 月 21 日の契約の履行を命じた、1850 年 1 月 24 日のメキシコ最高裁判決に基づくもので、1851 年 1 月 18 日付けの法令をメキシコ議会が

(40) Eric Toussaint, 'Mexico proved that debt can be repudiated', Committee for the Abolition of Illegitimate Debt (2017), accessed 9 January 2025, < https://www.cadtm.org/Mexico-proved-that-debt-can-be >; 中川和彦「19 世紀メキシコの累積債務（松坂兵三郎名誉教授古稀記念号）」『成城大学経済研究』125 号、1994 年、34–37 頁。

(41) Juan Flores Zendejas and Felipe Ford Cole, 'Sovereignty and Debt in Nineteenth-Century Latin America', in Pierre Penet and Juan Flores Zendejas (eds.), *Sovereign Debt Diplomacies*, Oxford University Press, 2021, pp. 59–60.

承認し、同月 25 日に外交条約として締結されたものへの署名であった。この署名文書には、「1851 年 1 月 25 日の外交条約が履行されないことにより、（フランスは）同条約およびその他いかなる権利と行動を行使する可能性がある」（括弧内筆者）[42]との一文もある。債務不履行を介入の論拠として明示した、象徴的な一文である。

1859 年には、メキシコ銀鉱山の大株主ジェケール Jean Baptiste Jecker（スイス国籍）が経営するジェケール銀行が、さらに 1500 万ドルのメキシコ国債を引き受け、この翌年に破綻した。ナポレオン 3 世およびその異母弟のシャルル・ド・モルニーと密接な繋がりのあったジェケールは不自然な早さでフランスに帰化し、その後、ナポレオン 3 世はジェケール含むフランス国民が保有するメキシコ国債の額面返済を要求した[43]。フアレス自由主義政権と保守派の闘争（レフォルマ戦争）で財政的に疲弊していたメキシコは、この債務の不履行を対外的に宣言したため、イギリス、フランス、スペインは、この債務不履行を口実に軍事介入を開始した。イギリス、スペインと異なり、フランスはメキシコが撤兵と引き換えに借款返済を申し入れた後も内政干渉を続け、結果、マクシミリアン帝政の樹立に漕ぎつけた[44]。傀儡政権としての君主を現地に布く過程については第 1 章で確認したとおりである。

1864 年 4 月、マクシミリアンがメキシコに向かう前、フランスとメキシコの間でミラマー条約が締結された。フランスの遠征費用の払い戻しとフランス国民の既存の請求権の大部分を、新規融資によって解決することを約束する条約であった[45]。こうして、1864 年から 65 年にかけてマクシミリアン帝政のもとで約 5 億 3,400 万フランの債券が発行された。この債券の収益のほぼすべては、メキシコに駐留するフランス軍の資金調達や過去の融資の返済に充てられたため、マクシミリアン政権に実際に支払われたのは 3,400 万フラン（全体の約 6%）に過ぎなかった[46]。しかし、このメキシコ債券はフランス国内において、ナポレオン 1 世の栄光への回帰と豊かな未来を約束し、フランス帝国の威厳を示す「装飾品」として機能していた[47]。

（2）フランス国民へのメキシコ外債の浸透

フランスでは 19 世紀、近代的な金融システムが拡大し、人々の間にひろく浸透した。1816 年には、大衆貯蓄資金を収集し、その資金を国債の借り入れや公共事業向けの貸し付けなどに運用する預金供託金庫 (Caisse des dépôts et consignations) が設立された。普通貯蓄金庫も、1818 年に設立されたパリ貯蓄金庫 (Caisse d'Epargne de Paris) を皮切りに、各地方で多数設立さ

(42) M. Payno, *Mexico and Her Financial Questions with England, Spain and France*, 1862, Apprendix, pp. 137–138.

(43) Nancy Nichols Barker, 'The Duke of Morny and the Affair of the Jecker Bonds', *French Historical Studies*, 6, 4 (1970), pp. 555– 561.

(44) 高村、前掲論文、50–51、56–62 頁。

(45) Todd, *op. cit.*, p. 219.

(46) Steven C. Topik, 'When Mexico Had the Blues: A Transatlantic Tale of Bonds, Bankers, and Nationalists, 1862–1910', *The American Historical Review*, 105, 3 (2000), p. 719.

(47) Ibid., p. 716.

れた[48]。安全で信頼できる金庫の設立は、大衆の貯蓄を促した。貯蓄金庫に集められた資金は、主に国債を中心とする債券に運用され、個人の預金は間接的に債権として投資された。また、19 世紀中葉のフランスでは産業革命が進行し、経済の安定と成長がみられた。個人の可処分所得が増え、その貯蓄が債券に向かうという流れが生まれると、国債の販売も進み、1820 年代から 1870 年代にかけて債券保有者は少なくとも 7 倍に増加したと言われている[49]。

国債だけでなく外国債券の保有も急速に拡大した。スエズ運河やパナマ運河に関する事業やメキシコ出兵など、国際的威信と国益をかけた事業には、政府公認の「宝くじ債」(lottery bond) が積極的に活用されていた。それは、従来の債券の特徴（四半期ごとの利払い、元本返済の権利）と高額賞金が当たる半年ごとの抽選の組み合わせで、ギャンブルの嗜好を刺激することに依存したものであった[50]。当時のフランスの公債は、既存の投資家ではなく、小口の投資家にアピールしていた点で画期的である。メキシコ債券の発行は、パリの財政委員会が管理した。「宝くじ債」の活用に加え、魅力的な名目利回り（約 12%）、最高 50 万フランのプレミアム付き抽選償還、他の外国債券（オスマン債券など）の新聞広告の禁止などの工夫によって、対メキシコ融資は、特に小口投資家のあいだで大成功をおさめた。およそ 30 万人のフランス人男女がメキシコ債券を所有していた[51]。1866 年以前にメキシコ委員会に寄せられた 200 件を超える債券に関する問い合わせは、特に地方の下層中産階級（商店主、小地主、商人、職人など）のものであり、債券の性質が窺える[52]。メキシコについて、フランスは国庫の負担を最小限にとどめるべく、公的債務をうまく商品化しながら、マクシミリアン政権の樹立に努めたのである。

外国債券の保有が一種の「流行」として、フランス国内で拡大した原因について、トッド（2021）は次のように考察している。フランスの産業構造は贅沢品の供給に特化しており、低価格・大量消費向けの生産スタイルをとるイギリスの産業構造とは異なり、贅沢品産業は熟練労働者の腕前や品質の対外的評価など、社会文化的な価値基準に依存する。そのため、特に地方の下層中産階級といった人々が国内産業に投資する機会は限られており、彼らの貯蓄は早くから資本輸出に回されたのである。フランスの経済学者ポール・ルロワ＝ボリューは、『近代人の植民地化について』（第 2 版、1882 年）において、次のように述べている。

> 植民地化の根幹は、移民よりも資本投下である。フランスは豊富な資本をもっており、それを容易く移動させ、その自信に満ちた手で、世界の四隅にばら撒くのである。
>
> ヨーロッパの資本家、この言葉は銀行家だけを意味するのではなく、貯蓄のある人な

(48) 矢後和彦『フランスにおける公的金融と大衆貯蓄 預金供託金庫と貯蓄金庫 1816–1944』東京大学出版会、1999 年、13–27 頁。

(49) Todd, *op. cit.*, pp. 187–188.

(50) Todd and Yates, op. cit., pp. 89–90.

(51) Louis Benjamin Bellet, *La vérité sur les obligations mexicanes*, Guérin, 1867, p. 4.

(52) *Ibid.*, pp. 221–222.

ら誰でも、つましい従業員、農民、労働者、老いた女性、未亡人でも、暖炉の近くにいながら、地理に詳しくなくても、植民地化、地球の開拓に力強く貢献することができる。(53)

トッドはこうしたフランスの帝国主義的な戦略を、「投資による植民地化」(Conquest by Money) と標し、ルロワ＝ボリューの先の主張が、帝国主義をヨーロッパの過剰資本の投下先を求めた結果とするジョン・ホブスン『帝国主義論』（1902 年初版）に先行した点を強調し、19 世紀フランス「非公式帝国」論の特筆すべき点としている(54)。本稿冒頭でも述べたように、トッドの研究は、ケインとホプキンズの「ジェントルマン資本主義」論を明確に意識している。一方で、フランスの「投資による植民地化」はイギリスほど「ジェントルマン」的ではなく、代わりに政府がより積極的な役割を果たし、何十万人もの小口投資家がその基盤にあった点を強調している。フランス帝国のメキシコ進出は、こうしたフランス国内の状況や、前節で確認した借款供与を嚆矢とする国際金融の文脈を踏まえ、領土拡張以前に、メキシコを包含するフランス「非公式帝国」の形成を目指すフランスの対外戦略として理解されなければならないのである。

5　おわりに

本稿は、メキシコにおけるフランス「非公式帝国」の実態の解明を主要な目的とした。メキシコの独立以来、フランスはその政治体制に関わらず、継続的に影響力を行使し続けた。第 1 章ではこの継続性を、フランス政策当局とメキシコ保守派の政治的イデオロギーの非公式な連鎖・共振という側面から明らかにした。メキシコ保守派の主体性は彼らの抱く君主制論、反米主義、パン・ラテン主義にあり、フランス政策当局らはこれを巧みに吸い上げ、マクシミリアン帝政の樹立に漕ぎつけた。また、第 2 章で確認したように、1820 年代から 40 年代にかけてフランスはメキシコにおける経済的影響力の強化に努め、具体的には自由貿易の拡大とフランスに有利な通商条約の締結（メキシコの保護主義的措置の打開）を目指して介入を続けた。こうした介入は、メキシコにおけるフランス「非公式帝国」形成の試みとして理解できる。

一方で、「独立以来メキシコは常に、フランスの「非公式帝国」であった」と結論を急ぐべきではない。フランスの「自由貿易帝国主義」と形容すべき展開は確かにあったが、結果的には、フランスが経済的利益を著しく拡大させることはなく、1820 年代から 40 年代のメキシコにおいて英米に勝る政治的・経済的影響力をもつこともなかった。第 3 章にみる金融を軸としたフランスの帝国戦略は、こうした 19 世紀第 2 四半世紀の過程と限界を踏まえた次なる段階として理解されるべきである。メキシコにおけるフランス帝国拡大の原動力は、1850 年前後

(53)　Paul Leroy-Beaulieu, *De la colonization chez les peuples modernes*, 2nde édition, Guillaumin et cie, 1882, pp. vii, 537.
(54)　Todd, *op. cit.*, pp. 14–15, 176–177, 195–196.

を境に貿易から金融へとシフトしたのである。メキシコ債券はフランス国民にひろく普及し、国庫の負担を最小限にマクシミリアン帝政が樹立された。1850–60 年代の特に「メキシコ出兵」の時期において、軍事侵攻の背景にはメキシコ保守派の政治的イデオロギーの展開と多額の借款供与があった。この事実は、メキシコにおけるフランス「非公式帝国」の実態を明らかにするうえで必要不可欠な視角である。

今後の課題として、メキシコにおけるフランス文化の普及という文化的側面の検討が挙げられる。「非公式帝国」を検討する上では、政治・経済的側面と同様に、文化的側面にも光を当てなければならない[(55)]。特に、保守派を中心としたメキシコ人エリートや、あるいはひろくメキシコ国民に対して、フランス文化がどの程度浸透したのかを明らかにする必要がある。また、この文化的普及は、フランス製品の流通を通じて顕在化する可能性が高い。仮にフランス文化がメキシコで普及していた場合、仏墨間の貿易額・貿易品目にも影響がみられることが期待され、本稿では十分に解明できなかった 1850 年代以降の仏墨間貿易の実態について、新たな知見が得られるかもしれない。これにより、「メキシコにおけるフランス帝国拡大の原動力は、1850 年前後を境に貿易から金融へとシフトした」という本稿の主張について、より詳細な検証が可能となるだろう。

(55) たとえば、帝国と「ソフトパワー」といった論点が挙げられる。ソフトパワーとは、強制や報酬ではなく、魅力によって望む結果を得る力を指す。国の文化、政治的な理想、政策の魅力によって生まれ、その政策が他国から見て正統性のあるものであれば、ソフトパワーは強まる。ソフトパワーは、伝統的な勢力均衡政治での軍事的な勢力圏をはるかに超えて影響力を与えられる。ジョセフ・S・ナイ (山岡洋一訳)『ソフトパワー ── 21 世紀国際政治を制する見えざる力』日本経済新聞社、2004 年、36 頁。